

【復興1次②】被災地(茨城県笠間市)におけるPFIを活用した 病院整備等事業に関する支援業務

内閣府 民間資金等活用事業推進室

目的

老朽化が進行した笠間市立病院において、自宅や介護施設などを含めた在宅医療も含めた切れ目のない効率的で質の高い医療を提供し、また複合型行政サービス拠点として、医療・保健・福祉・防災機能などを集約させて地域や市民生活への波及効果を及ぼすことを期待し、建替を行うこととなった。また、復興計画等において、被災者に対する医療と救護を行う災害拠点としての重要施設との位置づけもあり、建て替えによる市立病院の高機能化に対する要請が高まっている。

概要

【施設に係る条件】

病院規模 : 病床は30床(一般病床、療養型病床)

新規導入機能: 医療、保健、福祉等の拠点として、新たに訪問看護機能、地域包括支援機能、保健センター機能、病児保育機能及び飲食物販機能を併設することとした。

機能の組合せ: 病院を主体とする場合と、既存保健センターを移転・合築する場合の2パターンを設定した。

施設規模 : 病院本体では3,000㎡、保健センターを移転・合築する場合は4,000㎡とした。

【官民連携に係る条件】

民間が行う業務範囲: 本事業の範囲としては、施設整備、運営準備支援、維持管理及び運営業務を対象とする。また、医療行為についてはSPCが実施できないため対象に含めないが、政令8業務については、先行事業での導入事例も考慮の上、PFI事業に含めることとした。

事業方式、類型: 病院事業は低金利の地方債が活用できるため、PFI方式に加えてDBO方式についても検討対象とした。また、病院の収入源である医療業務を市が行うため、民間が行う業務は市が支払うサービス対価によることとした。

事業期間 : 事業期間中における医療制度の変更等を考慮し、また長期包括契約によるメリットを生かすため、20年程度と設定した。

検討結果

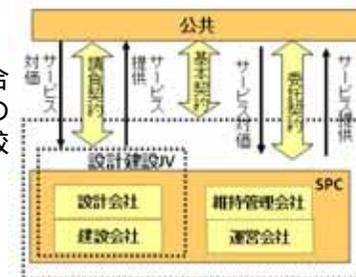
想定スキーム

病院本体の施設規模が小規模なうえ、合併特例債と病院事業債によりほぼすべての事業費を賄えることから、施設規模が比較的大きく民間資金の調達も必要としない「保健センターの合築(DBO)」が最も有利と考えられる。

VFM試算結果

「市立病院単体(DBO)」と「保健センター合築(DBO)」の2ケースでVFMを試算したところ、前者はVFMがほぼ出ず、後者はわずかなプラスとなるなど、定量的な効果は限定的となった。一方、長期包括委託によるサービス向上効果や、民間による付帯事業など新たな魅力向上等の効果が期待される。

小規模かつ民間資金を必要としない事業においても、定量的評価に加えて定性的評価を行うことで、従来型事業と比べてサービス向上等の効果が期待できる。



事業化に向けた課題・展望

事業化に向けた課題として、以下の対応が必要と考えられる。

要求水準書、実施方針: 修繕業務にかかる民間負担の軽減や、地元企業の参画を促すための資格要件設定等により、民間事業者のリスクを軽減して参画しやすい環境を整える。

モニタリング: 事業者の創意工夫を引き出すため、インセンティブを付与できる仕組みについて検討。